

2007年4月23日

報道各位

日本板硝子株式会社

## ピルキントン社における欧州委員会異議告知書（自動車用ガラス）の受領について

当社子会社であるピルキントン社において、2007年4月20日（現地時間）欧州委員会より異議告知書を受領しました。

当該告知書は、ピルキントン社を含む複数の欧州板ガラス製造メーカーによる自動車用ガラスについての独禁法違反の疑いに関するものであります。

ピルキントン社では、同年3月13日に受領した建築用ガラスに関する告知書と同様に、当該告知書の詳細について精査中であります。

手続きに更に進展があり、委員会による正式決定まで、本件についてさらなるコメントは差し控えます。

### ご参考

異議告知書（Statement of Objections）の送付は、欧州委員会の正式決定ではなく、委員会の主張を示し、当事者に答弁の機会を与えるための手続です。

以上